平成２４年度

ＪＩＳ試買検査報告書

平成２５年３月

独立行政法人　製品評価技術基盤機構

目　次

１．はじめに　……　1
1.1 試買検査の目的
1.2 試買検査の内容
1.3 試買検査結果の概要
２．試買検査対象品目の流通実態調査　……　4
2.1 流通実態の概要
2.2 ハンドル形電動車いす（JIS T 9208）
2.2.1 認証事業者数
2.2.2 流通実態等
2.3 安全靴（JIS T 8101）
2.3.1 認証事業者数
2.3.2 流通実態等
2.4 合成樹脂調合ペイント（JIS K 5516）
2.4.1 認証事業者数
2.4.2 流通実態等
３．試買検査対象品目の買い上げ　……　7
3.1 買い上げ品目ごとの銘柄（種類）
3.2 買い上げ方法及び銘柄数
４．試買検査対象品目の試験　……　8
4.1 試買検査結果の概要
4.2 品目ごとの試買検査結果の概要
4.2.1 ハンドル形電動車いす
4.2.2 安全靴
4.2.3 合成樹脂調合ペイント
５．試買検査結果等一覧表　……　10

表 目 次

表 1　平成 24 年度　JIS 試買検査実績 ····· 2
表 2　「ハンドル形電動車いす」認証事業者数 ····· 4
表 3　「安全靴」認証事業者数 ····· 5
表 4　「合成樹脂調合ペイント」認証事業者数 ····· 6
表 5　買い上げ品目ごとの銘柄（種類）の概要 ····· 7
表 6　買い上げ方法及び買い上げ状況 ····· 7
表 7　品質試験の結果 ····· 8
表 8　表示検査の結果 ····· 8
表 9　「安全靴」品質不適合の概要 ····· 9

１．はじめに

1.1 試買検査の目的

JIS マーク制度の信頼性を確保するために、市場に流通している JIS マーク表示製品及び JIS マークへの自己適合宣言を行っている製品の試買検査を実施し、この結果を事後措置につなげていくことを目的とする。

1.2 試買検査の内容

今年度の試買検査は、試買検査運営委員会（以下「委員会」という。）において選定された 4 品目（表 1）を対象として実施した。試買検査の内容は、製品の品質についての試験（以下「品質試験」という。）及び製品に表示することが求められている表示[1]の検査（以下「表示検査」という）について行い、委員会でその結果の評価を行った。

本試買検査報告書は、以下の（１）～（３）についてまとめたものである。

（１）検査対象品目の流通実態調査

表 1 に示す品目について、インターネット調査、電話による聞き取りのほか、有効と思われる方法により、検査対象品目が市場においてどこでどのような形で流通しているか実態を調査した。

（２）検査対象品目の買い上げ

検査対象品目の流通実態調査を踏まえて、買い上げ製品の種類等を決定し、買い上げを実施した。ただし、JIS マーク表示製品については、新 JIS マーク表示製品を対象とした。

（３）試験の実施

買い上げた製品の試験は、ISO/IEC17025 取得試験所において実施した。

1.3 試買検査結果の概要

平成 24 年度 JIS 試買検査対象品目及び検査実績を表 1 に示す。

なお、表 1 中の計画銘柄数は、各品目について委員会で計画されたものである。

[1] JIS 規格及び認証省令（日本工業規格への適合性の認証に関する省令）第 1 条第 1 項で定める表示。

表１　平成２４年度　JIS 試買検査実績

品目名	銘柄数		試験項目	備考
	計画	実績		
レディーミクスト コンクリート （JIS A 5308）	60	60	圧縮強度	国内全JIS工場（約3,100工場）中、60工場分を経済産業局別に割り振り、JIS工場立入検査時に買い上げを実施。
ハンドル形電動車いす （JIS T 9208）	4	4	最高速度	4銘柄について買い上げを実施。
			登坂性能	
			降坂性能	
			制動性能	
			傾斜静止力	
			静的安定性	
			段差乗越性	
			溝踏破走行性	
			坂道走行性	
			斜面直進走行性	
			回転性能	
			強制停止	
			連続走行距離	
			動的安定性	
			後方に対する動的安定性	
			前方に対する動的安定性	
			垂直静荷重	
			アームサポート下方耐荷重	
			バックサポート斜め耐衝撃性	
			前方構造物の耐衝撃性	
			走行耐久性	
			落下性能	
			耐水性能	
			構造	
			寸法及び角度	
			外観	
			表示	
			取扱説明書	

表１　平成２４年度　JIS 試買検査実績（続き）

品目名	銘柄数		試験項目		備考
	計画	実績			
安全靴 （JIS T 8101）	17	16	耐衝撃性及び耐圧迫性		16銘柄について買い上げを実施。 1銘柄（国内製造事業者の製品）については、市場（小売店、通販）になく購入不可。
			表底のはく離抵抗（革製）＊1		
			漏れ防止性（ゴム製）＊1		
			耐踏抜き性＊2		
			かかと部の衝撃エネルギー吸収性＊2		
			耐滑性＊2		
			足甲プロテクタの耐衝撃性＊2		
			一般構造		
			各部の構造及び寸法		
			安全靴のサイズ		
			甲被	引張試験（ゴム製）＊1	
				老化試験（ゴム製）＊1	
				浸せき試験（耐油性ゴム製）＊1	
				銀面割れ（革製）＊1	
				クロム含有量（クロムなめし革製）＊1	
			表底	引張試験	
				引裂試験（革製）＊1	
				老化試験	
				浸せき試験	
			表示		
			取扱説明書		
合成樹脂調合ペイント （JIS K 5516）＊3	9	9	容器の中での状態		9銘柄について買い上げを実施。
			塗装作業性		
			乾燥時間（表面乾燥性）		
			指触乾燥性		
			塗膜の外観（見本品との比較を除く）＊4		
			隠ぺい率　%（白及び淡彩）＊5		
			促進黄色度（白について）＊5		
			鏡面光沢度		
			重ね塗り適合性		
			上塗り適合性		
			加熱残分　%		
			耐塩水性		
			促進耐候性（見本品との比較を除く）＊4		
			ホルムアルデヒド放散等級		
			表示		

＊1　（）内に示す材料製のみ実施。

＊2　各付加的性能を持つ製品のみ実施。

＊3　JIS K 5516 **7.17**　屋外暴露耐候性は、12か月あるいは24か月の期間が必要な試験のため実施しない。

＊4　見本品の特定ができないため、見本品との比較試験は行わない。

＊5　（）内に示す色製のみ実施。

２．試買検査対象品目の流通実態調査

ハンドル形電動車いす、安全靴、合成樹脂調合ペイントの流通実態の概要を 2.1 に、品目ごとの流通実態等を 2.2～2.4 に示す。

2.1 流通実態の概要

ハンドル形電動車いす

流通地域　　：全国流通型

主要取引形態：B to B 及び B to C

付記　　：小売店、ネット販売が中心。

安全靴

流通地域　　：全国流通型

主要取引形態：B to B 及び B to C

付記　　：小売店、ネット販売が中心。

合成樹脂調合ペイント

流通地域　　：全国流通型

主要取引形態：主として B to B

付記　　：専門商社、ネット販売が中心。

2.2 ハンドル形電動車いす（JIS T 9208）

2.2.1 認証事業者数

平成 24 年 12 月 1 日現在、本年度試験の対象とした 4 事業者について、経済産業局管轄ごとの事業者数を表 2 に示す。

表2　「ハンドル形電動車いす」認証事業者数

経済産業局管轄									国内	海外
北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄		
0	0	2	0	1	0	1	0	0	4	0

出所）JISCウェブページ公表データ（平成24年12月1日現在）

2.2.2 流通実態等

(1)取引形態

小売店（介護用品取扱業者、農林業等の機械取扱業者等）で取扱いあり。インターネットでも販売されている。

認証事業者が販売代理店を指定している製品もあるが、この場合でも、販売代理店以外での小売店で販売しているケースが確認された。このようなケースにおいて、販売代理店以外の小売店から製品を購入する場合には、製品の調達は販売代理店を経由して行われることが想定される。

製品の購入者は、一般消費者と事業者（福祉用具のレンタル業者など）の双方が想定される。

⑵地理的流通実態

全国流通型である。

2.3 安全靴（JIS T 8101）

2.3.1 認証事業者数

平成 24 年 12 月 1 日現在、本年度試験の対象とした 17 事業者について、経済産業局管轄ごとの事業者数を表 3 に示す。

表3　「安全靴」認証事業者数

経済産業局管轄									国内	海外
北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄		
2	8	1	0	2	1	0	1	0	15	2

出所）JISCウェブページ公表データ（平成24年12月1日現在）

2.3.2 流通実態等

⑴取引形態

小売店（ホームセンター、作業用品店等）で取扱いあり。インターネットでも販売されている。

実際の製品の使用者は、土木・建築、製造、物流などの事業者の現場作業者が中心と考えられるが、ホームセンターや作業用品店の店頭で販売されているため、一般消費者も容易に購入が可能である。用途は事業用が中心ではあるが、使用者個人が小売店の店頭で購入するケースは少なくないものと考えられる。

ただし、一部の製品においては、製造業者による直販や、少数の販売代理店でしか取扱いが確認できないものもあった。このような製品については、使用者個人が店頭で購入することはできないため、販売は主に事業者を対象にしていると考えられる。

⑵地理的流通実態

全国流通型である。

2.4 合成樹脂調合ペイント（JIS K 5516）

2.4.1 認証事業者数

平成 24 年 12 月 1 日現在、本年度試験の対象とした 9 事業者について、経済産業局管轄ごとの事業者数を表 4 に示す。

表4　「合成樹脂調合ペイント」認証事業者数

経済産業局管轄									国内	海外
北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄		
0	0	0	1	8	0	0	0	0	9	0

出所）JISCウェブページ公表データ（平成24年12月1日現在）

2.4.2 流通実態等

(1)取引形態

商社・卸売業者兼小売店等（塗料専門取扱業者）で取扱いあり。インターネットでも販売されている。

塗料はホームセンターでも様々な種類のものが取り扱われているが、JIS マークが表示されている合成樹脂調合ペイントを取り扱っている店舗は確認できなかった。

合成樹脂調合ペイントは事業用の資材であり、用途も、土木、建築、船舶などの一部に限定されているため、一般消費者が購入するケースはほとんどないものと考えられる。

(2)地理的流通実態

全国流通型である。

３．試買検査対象品目の買い上げ

3.1 買い上げ品目ごとの銘柄（種類）

試買検査対象品目の買い上げ銘柄（種類）は、流通実態調査等に基づいて、当該品目のうちで、一般的に流通している銘柄（種類）を対象とすることを原則とした。

買い上げ品目ごとに銘柄（種類）の概要を表５に示す。

表5　買い上げ品目ごとの銘柄（種類）の概要

品目	買い上げ品の銘柄（種類）
レディーミクストコンクリート	普通ポルトランドセメント、早強ポルトランドセメント及び高炉セメントＢ種。呼び強度各種。
ハンドル形電動車いす	回転性能1.2M形（タイプI）
安全靴	革製、総ゴム製（非耐油性ゴム）
合成樹脂調合ペイント	1種、2種中塗り用、2種上塗り用

3.2 買い上げ方法及び銘柄数

試買検査対象品目の買い上げは、流通実態調査で把握した取引形態等に基づいて、当該品目の入手方法として最も一般的と思われる方法で行った。なお、一般の小売店等での販売が確認できなかった一部の安全靴については、直営販売店から購入した。

買い上げ方法等の概要を表６に示す。

表6　買い上げ方法及び買い上げ状況

品目	入手方法	実績	計画
レディーミクストコンクリート	立入検査時に買い上げ	60銘柄	60銘柄
ハンドル形電動車いす	小売業者（介護用品取扱業者、農林業等の機械取扱業者）	4銘柄	4銘柄
安全靴	小売業者（ホームセンター、作業用品店、インターネット）、製造業者直販	16銘柄	17銘柄
合成樹脂調合ペイント	小売業者（塗料専門商社、インターネット）	9銘柄	9銘柄

４．試買検査対象品目の試験

本試買試験では、JIS で製品に要求されている性能等に関する項目の「品質試験」及び JIS 規格並びに認証省令に規定されている表示事項（JIS マーク、製造年月など）の有無の「表示検査」を行った。ただし、レディーミクストコンクリートについては、品質試験（圧縮強度）のみを実施した。

4.1 試買試験結果の概要

品質試験結果及び表示検査結果の概要は、以下に示すとおり。

なお、個々の結果については、「５．試買検査結果等一覧表」に示す。

(1) 品質試験の結果概要

品質試験結果を表 7 に示す。

レディーミクストコンクリートについては、全銘柄が適合していた。

ハンドル形電動車いすについては、4 銘柄のうち 1 銘柄に不適合が見られた。

安全靴については、16 銘柄のうち 3 銘柄に不適合が見られた。なお、試験項目のうち、「甲被の引張試験（総ゴム製（非耐油性ゴム）のみ適用）」、「甲被の老化試験（総ゴム製（非耐油性ゴム）のみ適用）」、「表底の引張試験」、「表底の引裂試験（革製のみ適用）」、「表底の老化試験」については、試料からの試験片の採取が困難であったため、試験は実施できなかった。

合成樹脂調合ペイントについては、全銘柄が適合していた。

表7 品質試験の結果

品目	銘柄数	適合	不適合
レディーミクストコンクリート	60	60	0
ハンドル形電動車いす	4	3	1
安全靴	16	13	3
合成樹脂調合ペイント	9	9	0

(2) 表示検査の結果概要

表示検査結果を表 8 に示す。

ハンドル形電動車いす、安全靴、合成樹脂調合ペイントの全銘柄が適合していた。

表8 表示検査の結果

品目	銘柄数	適合	不適合
ハンドル形電動車いす	4	4	0
安全靴	16	16	0
合成樹脂調合ペイント	9	9	0

4.2 品目ごとの試買検査結果の概要

4.2.1 レディーミクストコンクリート

品質試験（圧縮強度）について、60 銘柄すべてが適合していた。

4.2.2 ハンドル形電動車いす

品質試験については、以下の通り 1 銘柄が不適合であった。

・1 銘柄（試料番号 4）が、「バッテリに接続される電線の色及びマーク」で不適合。

なお、表示検査については、4 銘柄すべてが適合していた。

4.2.3 安全靴

品質試験については、以下の通り 3 銘柄が不適合であった。

3 銘柄の不適合の概要を表 9 に示す。

表9　「安全靴」品質不適合の概要

試料番号	試験項目	概要
1	耐衝撃性及び耐圧迫性	耐圧迫性の「最低部の高さ」において、規格値「14.0mm以上」に対し、左足測定値「11.3mm」、右足測定値「11.6mm」であった。
15	先しん	外観において、表面に錆を認めた。
16	耐衝撃性及び耐圧迫性	耐圧迫性の「最低部の高さ」において、規格値「14.0mm以上」に対し、左足測定値「11.8mm」、右足測定値「10.8mm」であった。

なお、表示検査については、16 銘柄すべてが適合していた。

4.2.4 合成樹脂調合ペイント

品質試験及び表示検査について、9 銘柄すべてが適合していた。

５．試買検査結果等一覧表

（検査結果一覧表目次）

「レディーミクストコンクリート」品質試験結果一覧表 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 別表 1
「ハンドル形電動車いす」品質試験結果一覧表 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 別表 2-1
「ハンドル形電動車いす」表示検査結果一覧表 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 別表 2-2
「安全靴」品質試験結果一覧表 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 別表 3-1
「安全靴」表示検査結果一覧表 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 別表 3-2
「合成樹脂調合ペイント」品質試験結果一覧表 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 別表 4-1
「合成樹脂調合ペイント」表示検査結果一覧表 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 別表 4-2

別表1

「レディーミクストコンクリート」の品質試験結果一覧表

品目・種目名称	レディーミクストコンクリート
規格番号	ＪＩＳ　Ａ　５３０８　：　2009
規格名称	レディーミクストコンクリート
コンクリートの種類	普 通 コ ン ク リ ー ト

工場の記号	枝番	呼び名	試験結果 9.2.1 圧縮強度(N/mm²) 4.1 a) 1) 1回(n＝3)の試験結果 〔呼び強度の強度値の85%以上でなければならない〕 基準 呼びの85%	No. 1	No. 2	No. 3	平均	評価
1	Ｃ１	21 － 15 － 25　N	17.9	26.4	27.3	26.7	26.8	適合
2	Ｃ２	21 － 15 － 20　N	17.9	21.3	24.8	24.0	23.4	適合
3	Ｃ３	24 － 18 － 20　N	20.4	27.7	28.0	28.0	27.9	適合
4	Ｃ４	21 － 18 － 20　N	17.9	29.4	29.4	28.8	29.2	適合
5	Ｃ５	21 － 18 － 25　N	17.9	30.1	30.1	29.4	29.9	適合
6	Ｃ６	24 －　8 － 25　BB	20.4	25.1	26.6	25.6	25.8	適合
7	Ｃ７	21 － 18 － 20　N	17.9	27.6	26.9	28.1	27.5	適合
8	Ｃ８	21 － 18 － 20　N	17.9	30.9	30.7	29.9	30.5	適合
9	Ｃ９	18 －　8 － 25　BB	15.3	24.1	23.8	24.7	24.2	適合
10	Ｃ１０	24 － 18 － 25　N	20.4	32.7	31.5	31.3	31.8	適合
11	Ｃ１１	21 － 15 － 25　N	17.9	31.8	32.2	33.0	32.3	適合
12	Ｃ１２	21 － 18 － 20　N	17.9	27.0	27.9	27.5	27.5	適合
13	Ｃ１３	24 － 15 － 20　N	20.4	39.2	37.8	39.6	38.9	適合
14	Ｃ１４	30 － 18 － 20　N	25.5	36.7	37.2	38.2	37.4	適合
15	Ｃ１５	21 － 12 － 25　N	17.9	23.7	24.0	23.9	23.9	適合
16	Ｃ１６	40 － 18 － 20　N	34.0	47.6	47.4	48.3	47.8	適合
17	Ｃ１７	30 － 15 － 20　N	25.5	29.2	32.0	30.7	30.6	適合
18	Ｃ１８	21 －　8 － 25　BB	17.9	28.3	29.3	29.7	29.1	適合
19	Ｃ１９	24 － 15 － 20　N	20.4	34.9	36.8	34.6	35.4	適合
20	Ｃ２０	21 － 12 － 40　BB	17.9	26.4	25.3	25.3	25.7	適合
21	Ｃ２１	33 － 21 － 20　N	28.1	46.7	47.0	43.6	45.8	適合
22	Ｃ２２	27 －　8 － 20　N	23.0	30.0	29.2	29.0	29.4	適合
23	Ｃ２３	21 － 12 － 25　N	17.9	27.1	29.2	28.1	28.1	適合
24	Ｃ２４	24 －　8 － 40　BB	20.4	29.6	27.7	29.4	28.9	適合
25	Ｃ２５	21 －　8 － 40　BB	17.9	22.1	22.2	22.6	22.3	適合
26	Ｃ２６	21 －　8 － 20　N	17.9	32.0	32.6	31.6	32.1	適合
27	Ｃ２７	24 － 18 － 25　N	20.4	32.0	32.1	31.6	31.9	適合
28	Ｃ２８	30 － 15 － 20　N	25.5	37.7	39.1	36.3	37.7	適合
29	Ｃ２９	18 － 18 － 25　N	15.3	31.1	32.3	30.0	31.1	適合
30	Ｃ３０	30 － 18 － 25　H	25.5	34.8	37.1	35.9	35.9	適合
31	Ｃ３１	21 － 18 － 25　N	17.9	37.4	37.1	36.8	37.1	適合

工場の記号	枝番	呼び名	試験結果 9.2.1 圧縮強度(N/mm²) 4.1 a) 1) 1回(n＝3)の試験結果 〔呼び強度の強度値の85%以上でなければならない〕 基準 呼びの85%	No. 1	No. 2	No. 3	平均	評価
32	Ｎ１	27 －　8 － 20　BB	23.0	38.1	38.7	37.3	38.0	適合
33	Ｎ２	18 －　8 － 40　BB	15.3	23.7	23.6	22.5	23.3	適合
34	Ｎ３	21 － 12 － 20　N	17.9	29.6	29.7	29.9	29.7	適合
35	Ｎ４	21 －　8 － 20　N	17.9	24.4	25.2	24.7	24.8	適合
36	Ｎ５	30 － 12 － 20　BB	25.5	42.1	41.8	41.3	41.7	適合
37	Ｎ６	30 － 15 － 20　N	25.5	38.7	36.2	36.4	37.1	適合
38	Ｎ７	21 － 12 － 20　N	17.9	22.1	22.9	22.5	22.5	適合
39	Ｎ８	24 － 15 － 20　BB	20.4	34.1	34.6	32.0	33.6	適合
40	Ｎ９	18 －　8 － 25　BB	15.3	23.0	23.0	23.7	23.2	適合
41	Ｎ１０	18 － 18 － 25　N	15.3	27.3	27.6	27.0	27.3	適合
42	Ｎ１１	24 －　8 － 20　BB	20.4	37.4	35.1	34.1	35.5	適合
43	Ｎ１２	18 －　8 － 20　BB	15.3	23.9	24.5	24.6	24.3	適合
44	Ｎ１３	21 － 15 － 20　N	17.9	29.9	28.6	28.8	29.1	適合
45	Ｎ１４	21 －　8 － 20　BB	17.9	29.6	28.9	29.7	29.4	適合
46	Ｎ１５	30 － 15 － 20　N	25.5	36.7	36.7	36.1	36.5	適合
47	Ｎ１６	21 － 15 － 20　N	17.9	27.1	26.5	25.4	26.3	適合
48	Ｎ１７	21 － 12 － 20　BB	17.9	29.2	29.8	29.7	29.6	適合
49	Ｎ１８	21 －　8 － 20　BB	17.9	26.2	25.6	27.4	26.4	適合
50	Ｎ１９	18 －　8 － 40　BB	15.3	24.4	24.4	24.2	24.3	適合
51	Ｎ２０	24 －　8 － 40　BB	20.4	29.7	28.4	28.9	29.0	適合
52	Ｎ２１	18 － 15 － 20　N	15.3	22.1	23.9	23.5	23.2	適合
53	Ｎ２２	18 －　8 － 40　BB	15.3	21.5	21.4	23.7	22.2	適合
54	Ｎ２３	21 － 12 － 20　N	17.9	26.2	27.1	27.5	26.9	適合
55	Ｎ２４	27 － 15 － 20　N	23.0	36.1	37.7	35.9	36.6	適合
56	Ｎ２５	24 －　8 － 20　BB	20.4	35.2	37.2	36.8	36.4	適合
57	Ｎ２６	24 － 15 － 20　N	20.4	31.2	32.7	32.2	32.0	適合
58	Ｎ２７	21 －　8 － 20　N	17.9	27.3	27.0	26.9	27.1	適合
59	Ｎ２８	21 － 12 － 20　BB	17.9	34.3	35.1	34.6	34.7	適合
60	Ｎ２９	21 － 15 － 20　N	17.9	28.7	28.6	28.5	28.6	適合

備考　：　表中の〔　〕内は、当該試験項目に対してＪＩＳで要求される性能等を表す。

別表2-1

「ハンドル形電動車いす」品質試験結果一覧表

品目名	ハンドル形電動車いす
規格番号	JIS T 9208
規格名称	ハンドル形電動車いす
種類	回転性能1.2M形（タイプI）

試料番号	製品の種類	試験結果													
		7.1 身体支持部	7.2 駆動部	7.3※1 制御部	7.3.1 速度切替装置	7.4※1 充電部	7.5 ブレーキ	7.6※2 ねじ	7.7 附属品	7.8.1 バッテリ	7.8.2 バッテリに接続される電線の色及びマーク	7.8.3 絶縁	7.8.4 ヒューズ	7.8.5 コネクタの交換性	7.8.6 非絶縁電気部品からの保護
1	回転性能1.2M形（タイプI）	適合	適合	適合(一部除く)	適合	適合(一部除く)	適合	実施せず	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
2	回転性能1.2M形（タイプI）	適合	適合	適合(一部除く)	適合	適合(一部除く)	適合	実施せず	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
3	回転性能1.2M形（タイプI）	適合	適合	適合(一部除く)	適合	適合(一部除く)	適合	実施せず	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
4	回転性能1.2M形（タイプI）	適合	適合	適合(一部除く)	適合	適合(一部除く)	適合	実施せず	適合	適合	不適合※3	適合	適合	適合	適合

試料番号	製品の種類	試験結果													
		7.8.7 短絡保護	7.8.8 バッテリの逆接続	7.8.9 コントローラの過電圧保護	7.8.10※4 充電器の電圧設定	7.8.11※4 充電特性の設定	7.8.12 充電時間	7.8.13※4 充電用端子の耐熱性	7.8.14※4 充電用端子の開閉	7.8.15 充電器の遅延動作性	7.9 手押し走行装置	7.10※2 反射板	7.11 ヘッドライト	8 寸法及び角度	9 外観
1	回転性能1.2M形（タイプI）	適合	適合	適合	－	－	適合	－	－	適合	適合	実施せず	適合	適合	適合
2	回転性能1.2M形（タイプI）	適合	適合	適合	－	－	適合	－	－	適合	適合	実施せず	適合	適合	適合
3	回転性能1.2M形（タイプI）	適合	適合	適合	－	－	適合	－	－	適合	適合	実施せず	適合	適合	適合
4	回転性能1.2M形（タイプI）	適合	適合	適合	－	－	適合	－	－	適合	適合	実施せず	適合	適合	適合

試料番号	製品の種類	試験結果													
		11.1.1 最高速度試験	11.1.2 登坂性能試験	11.1.3 降坂性能試験	11.1.4 制動性能試験	11.1.5 傾斜停止力試験	11.1.6 静的安定性試験	11.1.7 段差乗越性試験	11.1.8 溝踏破走行性試験	11.1.9 坂道走行性試験	11.1.10 斜面直進走行性試験	11.1.11 回転性能試験	11.1.12 強制停止試験	11.1.13 連続走行距離試験	11.1.14 動的安定性試験
1	回転性能1.2M形（タイプI）	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
2	回転性能1.2M形（タイプI）	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
3	回転性能1.2M形（タイプI）	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
4	回転性能1.2M形（タイプI）	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合

試料番号	製品の種類	試験結果							評価
		11.2.1 垂直静荷重試験	11.2.2 ｱｰﾑｻﾎﾟｰﾄ下方耐荷重試験	11.2.3 ﾊﾞｯｸｻﾎﾟｰﾄ斜め耐衝撃性試験	11.2.4 前方構造物の耐衝撃性試験	11.2.5 走行耐久性試験	11.2.6 落下性能試験	11.3 耐水性能試験	
1	回転性能1.2M形（タイプI）	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
2	回転性能1.2M形（タイプI）	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
3	回転性能1.2M形（タイプI）	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
4	回転性能1.2M形（タイプI）	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	不適合

※1　電気回路の保護回路の適切性の評価を除く。
※2　ねじの規格及び反射板の反射性能に関する試験は実施していない。
※3　電線の色は適切であったが、マークの表示がなかった。
※4　充電器は、家庭用100Vコンセントで充電するもので、電圧設定不要であり、充電用端子を持たないので、これらに関係する試験は対象外である。

備考：上記試験項目に対してJISで要求される性能等は下記のとおり

項目番号	内容	性能等
7.1	身体支持部	身体支持部の要件をすべて満たすこと。
7.2	駆動部	速度、操だの制御は、手又は身体の一部で容易に操作できなければならない。
7.3	制御部	制御部の要件をすべて満たすこと。
7.3.1	速度切替装置	タイプⅡは最高速度を2km/h以下に設定できる速度切替装置を装備しなければならない。タイプⅠは速度切替え装置がなくてもよい。
7.4	充電部	充電部の要件をすべて満たすこと。
7.5	ブレーキ	ブレーキの要件をすべて満たすこと。
7.6	ねじ	ハンドル形電動車いす各部の取付けにおいて、工具を使って取り付けるねじは、通常、JIS B 0205-1～JIS B 0205-4及びJIS B 0209-1～JIS B 0209-5に規定する一般用メートルねじを用いることが望ましい。
7.7	附属品	附属品として、次の装置を装備してもよい。 a)警音器（警音器の正面前方から2m離れた位置で、67dB以上の音量を発する装置 b)後進警報装置（後進状態にある間だけ音、光などによって第三者に警告を発する装置。） c)バックミラー d)バスケット
7.8.1	バッテリ	バッテリは、ハンドル形電動車いす製造事業者の指定による。
7.8.2	バッテリに接続される電線の色及びマーク	バッテリの(+)端子に接続される動力用の電線は赤と“+”記号で恒久的に表示し、バッテリの(−)端子に接続される電線は赤以外の色とし、“−”記号で恒久的に表示する。バッテリの(+)端子に接続される電線であっても動力用以外は、赤以外の色でなければならない。
7.8.3	絶縁	ハンドル形電動車いすの車体は目的を持ったインピーダンス回路による場合を除き、バッテリセット、又はハンドル形電動車いすの電気系のその他の部品に接続してはならない。直流インピーダンスでは10kΩ以上、回路電流では5mA以下でなければならない。
7.8.4	ヒューズ	使用者又は介助者が扱うヒューズの交換は、工具を必要とせず交換時に活線状態のリード線及び端子が他の電子部品に接触してはならない。
7.8.5	コネクタの交換性	コネクタの交換性の要件をすべて満たすこと。
7.8.6	非絶縁電気部品からの保護	非絶縁電気部品からの保護の要件を満たすこと。
7.8.7	短絡保護	バッテリの短絡保護装置は、バッテリパックのできるだけ近くにあるものとする。短絡保護装置は、自動リセットタイプとしてはならない。
7.8.8	バッテリの逆接続	バッテリセットの接続を逆にした場合には、ヒューズが切れる以外にコントローラ又は駆動系の部品及び充電器に損傷を生じてはならない。もし、逆接続した場合でも製造事業者の仕様どおりに作動し、制御不能又は望ましくない動作をしてはならない。 回路保護装置をリセット又は交換して、バッテリセットを正規に接続した後は、走行可能でなければならない。
7.8.9	コントローラの過電圧保護	公称電圧の1.33±0.05倍の電圧をバッテリの代わりに接続して動作させ、コントローラが故障又は制御不能に陥ってはならない。また、停止を除くハンドル形電動車いすの異常な動き又はヒューズ切れ以外のコントローラの損傷があってはならない。
7.8.10	充電器の電圧設定	電圧設定は、工具の使用、キーエントリーの組合せなどによって行えるようにしなければならない。なお、自動調整機能をもつものには適用しない。
7.8.11	充電特性の設定	充電特性の設定は、工具の使用、キーエントリーの組合せなどによって変更できるようにしなければならない。なお、自動調整機能をもつものには適用しない。
7.8.12	充電時間	100%放電から8時間充電し、0.2C(A)で放電し、4時間で終止電圧に達しないことを確認する。環境温度を18～25℃の室温とする。注記 0.2Cは、5時間率容量（A・h）の20%である。
7.8.13	充電用端子の耐熱性	ハンドル形電動車いすに充電用端子がある場合、80±3℃の環境下に1時間放置した後でも、充電用端子は初期性能を満たし、各部に緩み、破損、外れ、使用上支障のある変形及びその他の異常が生じてはならない。
7.8.14	充電用端子の開閉	充電器を車載していないハンドル形電動車いすにおいて、ハンドル形電動車いす側の充電用端子と充電器側の充電用端子との端子間の開閉（脱着）を最大電流で10回行っても初期性能を満たし、短絡、接点の溶着その他電気的又は機械的な異常が生じてはならない。
7.8.15	充電器の遅延動作性	バッテリ充電器とバッテリセットとの間にタイミング機能をもつ電流検出手段を接続し、充電を開始してから、充電電流が流れ始めるまでに0.5秒以上保持しなければならない。可燃ガスを発生するバッテリ用の充電器については、充電器のスイッチを入れた後、バッテリセットが接続されて充電が始まるまでに、0.5秒以上の遅れがなければならない。
7.9	手押し走行装置	手押し走行装置の要件をすべて満たすこと。
7.10	反射板	JIS D9452又はJIS D5500の反射性能をもち、最大2個の総面積2000mm^{2}以上の赤色系反射板を後面に装備する。また、JIS Z9117の反射性能を持ち、面積1000mm^{2}以上の白色系反射板を前面及び両側面に装備する。
7.11	ヘッドライト	ヘッドライトは、点灯することによって夜間、第三者が容易に認識できるものとする。ただし、その照度は求めない。
8	寸法及び角度	寸法及び角度の要件をすべて満たすこと。
9	外観	外観の要件をすべて満たすこと。
11.1.1	最高速度試験	平たん路において6.0 km/h 以下
11.1.2	登坂性能試験	10° の斜面を直進で登れる及び発進ができなければならない。
11.1.3	降坂性能試験	10° の斜面において最高速度（実測値）の115 %以内でなければならない。
11.1.4	制動性能試験	平たん路では1.5 m 以内で停止できなければならない。降坂では、10° の斜面において3 m 以内で停止、基準線からの変位量は0.5 m 以内でなければならない。
11.1.5	傾斜停止力試験	10° の斜面で静止できなければならない。
11.1.6	静的安定性試験	上向き、下向き20° 及び側方15° の傾斜に対して表JF.1 の得点1 以上でなければならない。最も不安定な状態について標準状態と同様な試験を実施し情報を開示する。
11.1.7	段差乗越性試験	前進又は後退によって、助走なしで25 mm 及び助走ありで50 mm の段差乗越ができなければならない。
11.1.8	溝踏破走行性試験	幅100 mm の溝を踏破できなければならない。
11.1.9	坂道走行性試験	6° の斜面におけるS 字走路を逸脱及び異常なく登降できなければならない。
11.1.10	斜面直進走行性試験	3° の斜面において幅1.2 m の走路を逸脱してはならない。
11.1.11	回転性能試験	1.2 M 形（タイプⅠ） 幅1.2 m の直角路を曲がれなければならない。 1.0 M 形（タイプⅡ） a) 幅0.9 m の直角路を5 回まで切返して曲がれなければならない。 b) 幅1.0 m の直角路を切返しなしで曲がれなければならない。 c) 1.8 m 未満の幅で180° の回転ができなければならない。
11.1.12	強制停止試験	車体、駆動システム、電気回路などに異常があってはならない。
11.1.13	連続走行距離試験	取扱説明書に記載された連続走行距離以上でなければならない。
11.1.14	動的安定性試験	附属書JF によって実施し情報を開示する（JF.7参照）。
	後方に対する動的安定性	前進スタート、前進走行時の制動、後退走行時の制動：10° の斜面において表JF.1 の得点1 以上でなければならない。 静止状態からの後方への段差降り走行：50 mm の段差において表JF.1 の得点1 以上でなければならない。
	前方に対する動的安定性	前進走行時の制動、傾斜面から水平面への走行：10° の斜面において表JF.1 の得点1 以上でなければならない。 静止状態からの前方への段差降り走行：50 mm の段差において表JF.1 の得点1 以上でなければならない。
11.2.1	垂直静荷重試験	附属書JE の評価要件を満たさなければならない。
11.2.2	ｱｰﾑｻﾎﾟｰﾄ下方耐荷重試験	附属書JE の評価要件を満たさなければならない。
11.2.3	ﾊﾞｯｸｻﾎﾟｰﾄ斜め耐衝撃性試験	附属書JE の評価要件を満たさなければならない。
11.2.4	前方構造物の耐衝撃性試験	附属書JE の評価要件を満たさなければならない。
11.2.5	走行耐久性試験	附属書JE の評価要件を満たさなければならない。
11.2.6	落下性能試験	附属書JE の評価要件を満たさなければならない。
11.3	耐水性能試験	試験後、最高速度及び平たん路制動性能に適合し、車体、駆動部、電気回路などに異常があってはならない。

別表2-2

「ハンドル形電動車いす」表示検査結果一覧表

品目名	ハンドル形電動車いす
規格番号	JIS T 9208
規格名称	ハンドル形電動車いす
種類	回転性能1.2M形（タイプI）

試料番号	表示																			
	JISに規定する表示																			
	車いす本体										取扱説明書									
	規格番号又は規格名称	種類及び星数	製造年月又はその略号	製造業者名又はその略号	製造番号	定格電圧	バッテリの形式名	使用者最大体重（積載物も含む。）	本体の持ち上げ可能な部分の明示	後進最高速度	取扱説明書を必ず読み、読み終わった後、保管する。	介助者がいる場合には、介助者も取扱説明書をよく読み、使用上の注意などについて認知し、ハンドル型電動車いすを使用する。	運転（操縦）方法	交通法規及び交通マナーの順守	製品の位置付け	本体表示（ラベル）の説明	各部の名称及び働き（図で示す。）	各部、部品及び附属品の操作方法、使用方法及び注意	保守点検方法及び使用前の注意	走行上の注意及び走行性能限界
1	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
2	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
3	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合※1	適合	適合	適合
4	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合※2	適合	適合	適合

試料番号	表示																		評価
	JISに規定する表示															認証省令に規定する表示			
	取扱説明書																		
	場所、路面、天候などに関する走行上の注意	緊急時の対処方法	充電方法	バッテリ取扱上の注意	改造の禁止	保管方法	不調時の対応方法	外観図	諸元表（附属書JB参照）	静的安定性試験結果（表JF.3参照）及び試験条件	動的安定性試験結果（表JF.3参照）及び試験条件	点検、修理記録様式	製造事業者の連絡先	保証の明細	その他必要な事項	JISマーク	日本工業規格の番号	登録認証機関の氏名又は名称	
1	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
2	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
3	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
4	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合

※1 名称項目はあるが、JISにあるアームサポートをひじ掛けとして記載している。

※2 名称項目はあるが、JISにあるアームサポートをひじ掛け、反射板を反射器、アクセルレバーを走行レバーとして記載している。

別表3-1

「安全靴」品質試験結果一覧表

品目名	安全靴
規格番号	JIS T 8101
規格名称	安全靴
種類（甲被）	革製、総ゴム製（非耐油性ゴム）
種類（作業区分）	重作業用（H）、普通作業用（S）、軽作業用（L）
種類（付加的性能）	耐踏抜き性（P）、かかと部の衝撃エネルギー吸収性（E）、耐滑性（F）

試料番号	製品の種類（甲被）	製品の種類（作業区分）	製品の種類（付加的性能）	試験結果										
				5.1 耐衝撃性及び耐圧迫性	5.2※2 表底のはく離抵抗	5.3※2 漏れ防止性	5.4※2 耐踏抜き性	5.5※2 かかと部の衝撃エネルギー吸収性	5.6※2 耐滑性	5.7※2 足甲プロテクタの耐衝撃性	6.2.1 甲被	6.2.2 先しん	6.2.3 表底
1	安全靴　革製	重作業用（H）	P・E	不適合※1	適合	－	適合	適合	－	－	適合	適合	適合
2	安全靴　革製	普通作業用（S）	－	適合	適合	－	－	－	－	－	適合	適合	適合
3	安全靴　革製	普通作業用（S）	E	適合	適合	－	－	適合	－	－	適合	適合	適合
4	安全靴　革製	普通作業用（S）	E・F	適合	適合	－	－	適合	適合	－	適合	適合	適合
5	安全靴　革製	普通作業用（S）	－	適合	適合	－	－	－	－	－	適合	適合	適合
6	安全靴　革製	普通作業用（S）	E・F	適合	適合	－	－	適合	適合	－	適合	適合	適合
7	安全靴　革製	普通作業用（S）	－	適合	適合	－	－	－	－	－	適合	適合	適合
8	安全靴　総ゴム製（非耐油性ゴム）	軽作業用（L）	P	適合	－	適合	適合	－	－	－	適合	適合	適合
9	安全靴　革製	普通作業用（S）	－	適合	適合	－	－	－	－	－	適合	適合	適合
10	安全靴　革製	普通作業用（S）	－	適合	適合	－	－	－	－	－	適合	適合	適合
11	安全靴　総ゴム製（非耐油性ゴム）	軽作業用（L）	－	適合	－	適合	－	－	－	－	適合	適合	適合
12	安全靴　革製	普通作業用（S）	P	適合	適合	－	適合	－	－	－	適合	適合	適合
13	安全靴　革製	普通作業用（S）	E・F	適合	適合	－	－	適合	適合	－	適合	適合	適合
14	安全靴　革製	普通作業用（S）	E	適合	適合	－	－	適合	－	－	適合	適合	適合
15	安全靴　総ゴム製（非耐油性ゴム）	普通作業用（S）	－	適合	－	適合	－	－	－	－	適合	不適合※3	適合
16	安全靴　総ゴム製（非耐油性ゴム）	普通作業用（S）	－	不適合※1	－	適合	－	－	－	－	適合	適合	適合

試料番号	製品の種類（甲被）	製品の種類（作業区分）	製品の種類（付加的性能）	試験結果									評価
				8.1※2 甲被					8.2※2 表底				
				引張試験※4	老化試験※4	浸せき試験	銀面割れ	クロム含有量	引張試験※4	引裂試験※4	老化試験※4	浸せき試験	
1	安全靴　革製	重作業用（H）	P・E	－	－	－	適合	適合	実施せず	実施せず	実施せず	適合	不適合
2	安全靴　革製	普通作業用（S）	－	－	－	－	適合	適合	実施せず	実施せず	実施せず	適合	適合
3	安全靴　革製	普通作業用（S）	E	－	－	－	適合	適合	実施せず	実施せず	実施せず	適合	適合
4	安全靴　革製	普通作業用（S）	E・F	－	－	－	適合	適合	実施せず	実施せず	実施せず	適合	適合
5	安全靴　革製	普通作業用（S）	－	－	－	－	適合	適合	実施せず	実施せず	実施せず	適合	適合
6	安全靴　革製	普通作業用（S）	E・F	－	－	－	適合	適合	実施せず	実施せず	実施せず	適合	適合
7	安全靴　革製	普通作業用（S）	－	－	－	－	適合	適合	実施せず	実施せず	実施せず	適合	適合
8	安全靴　総ゴム製（非耐油性ゴム）	軽作業用（L）	P	実施せず	実施せず	－	－	－	実施せず	－	実施せず	－	適合
9	安全靴　革製	普通作業用（S）	－	－	－	－	適合	適合	実施せず	実施せず	実施せず	適合	適合
10	安全靴　革製	普通作業用（S）	－	－	－	－	適合	適合	実施せず	実施せず	実施せず	適合	適合
11	安全靴　総ゴム製（非耐油性ゴム）	軽作業用（L）	－	実施せず	実施せず	－	－	－	実施せず	－	実施せず	－	適合
12	安全靴　革製	普通作業用（S）	P	－	－	－	適合	適合	実施せず	実施せず	実施せず	適合	適合
13	安全靴　革製	普通作業用（S）	E・F	－	－	－	適合	適合	実施せず	実施せず	実施せず	適合	適合
14	安全靴　革製	普通作業用（S）	E	－	－	－	適合	適合	実施せず	実施せず	実施せず	適合	適合
15	安全靴　総ゴム製（非耐油性ゴム）	普通作業用（S）	－	実施せず	実施せず	－	－	－	実施せず	－	実施せず	－	不適合
16	安全靴　総ゴム製（非耐油性ゴム）	普通作業用（S）	－	実施せず	実施せず	－	－	－	実施せず	－	実施せず	－	不適合

※1 耐圧迫性のみ不適合であり、耐衝撃性は適合であった。
※2 甲被・表底の種類、付加的性能の種類により、該当する試験のみ実施した。
※3 先しんにさびが見られたため不適合としたが、他はすべて適合であった。
※4 製品から規格どおりの試験片が採取できなかった。

備考：上記試験項目に対してJISで要求される性能等は下記のとおり

項目番号	内容		性能等
5.1	耐衝撃性及び耐圧迫性		安全靴は、9.1及び9.2によって試験したとき、中底と先しんとのすき間（油粘土の最低部の高さ）は表2に適合しなければならない。また、先しんの試験軸上に光を通すような割れを生じてはならない。
5.2	表底のはく離抵抗		革製の安全靴では、表底のはく離抵抗は、9.3によって試験したとき、作業区分による種類によって重作業用（以下、Hという）及び普通作業用（以下、Sという）は300N以上、軽作業用（以下、Lという）は250N以上でなければならない。
5.3	漏れ防止性		総ゴム製の安全靴では、漏れ防止性は、9.4によって試験したとき、気泡が連続して出てはならない。
5.4	耐踏み抜き性		耐踏抜き性のある安全靴では、漏れ防止性は、9.5によって試験したとき、くぎが貫通したときの力は1100N以上でなければならない。
5.5	かかと部の衝撃エネルギー吸水性		かかと部の衝撃エネルギー吸収性ある安全靴では、9.6によって試験したとき、吸収エネルギーは20J以上でなければならない。
5.6	耐滑性		耐滑性のある安全靴では、9.7によって試験したとき、靴底の動摩擦係数は0.20以上でなければならない。
5.7	足甲プロテクタの耐衝撃性		足甲プロテクタのある安全靴では9.8によって試験したとき、最低部の高さ（粘土の最低部の残厚＋試験用靴型の切欠き部底厚）は25mm以上なければならない。
6.1	一般構造		安全靴の一般構造の要件をすべて満たすこと。
6.2.1	甲被		甲被は、厚さが均等で、きずなどの欠点がなく、厚さは、H及びSは1.5mm以上。Lは1.2mm以上とする。
6.2.2	先しん		先しんは、表面をすべて平滑に仕上げ、へり及び角に丸みを付け、鋼製のものは、全面にわたってさび止めを施したものとし、寸法の要件をすべて満たすこと。
6.2.3	表底		表底（かかとを含む。）の厚さは、表底最薄部を9.10.2によって測定したとき、Hは3.5mm以上、Sは3.0mm以上、Lは2.5mm以上とする。
7	安全靴のサイズ		安全靴のサイズは、JIS S 5037 による。
8.1	甲被	引張試験	引張強さ　耐油性ゴムで10MPa以上　非耐油性ゴムで13Mpa以上 伸び　耐油性ゴムで350%以上　非耐油性ゴムで420%以上
		老化試験	引張強さの変化率　−20%～+20%
		浸せき試験	体積変化率　12%以下
		銀面割れ	高さ　6.0mm以上 荷重　150N以上
		クロム含有量	3%～5.5%
8.2	表底	引張試験	引張強さ　革製　耐油性ゴムで14MPa以上　発泡ポリウレタンで6Mpa以上 総ゴム製　耐油性ゴムで8MPa以上　非耐油性ゴムで9Mpa以上 伸び　革製耐油性ゴム、革製発泡ポリウレタン、総ゴム製耐油性ゴムで300%以上 総ゴム製非耐油性ゴムで350%以上
		引裂試験	引裂強さ　革製　耐油性ゴムで35N/mm以上　革製発泡ポリウレタンで25N/mm以上
		老化試験	引張強さの変化率　革製耐油性ゴムで−15%～+15% 革製発泡ポリウレタン、総ゴム製耐油性ゴム、総ゴム製非耐油性ゴムで−20%～+20%
		浸せき試験	体積変化率　12%以下

別表3-2

「安全靴」表示検査結果一覧表

品目名	安全靴
規格番号	JIS T 8101
規格名称	安全靴
種類(甲被)	革製、総ゴム製(非耐油性ゴム)
種類(作業区分)	重作業用(H)、普通作業用(S)、軽作業用(L)
種類(付加的性能)	耐踏抜き性(P)、かかと部の衝撃エネルギー吸収性(E)、耐滑性(F)

試料番号	製品の種類	表示										
		JISに規定する表示										
		安全靴本体					取扱説明書					
		規格名称	種類又はその記号	靴のサイズ	製造業者名又はその略号	製造年月又はその略号	甲被又は表底が著しく損傷した安全靴は，速やかに交換する。	衝撃又は圧迫を受けた安全靴及び甲プロテクタは，外観のいかんにかかわらず速やかに交換する。	着脱式甲プロテクタは，安全靴の先しんの後端にプロテクタ本体が3 mm 以上重なるように取り付ける。※1	表底が発泡ポリウレタンの場合は，熱，溶剤，酸，アルカリ性薬品などによって溶解・分解を起こすことがあるので注意する。なお，溶剤などの薬品が付着した場合は，速やかにふき取る。※2	表底が発泡ポリウレタンの場合は，加水分解性があるので，高温多湿及び直射日光を避け風通しのよい日陰で乾燥させておく。※2
1	安全靴 革製	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	－	－	－
2	安全靴 革製	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	－	－	－
3	安全靴 革製	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	－	適合	適合
4	安全靴 革製	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	－	適合	適合
5	安全靴 革製	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	－	－	－
6	安全靴 革製	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	－	－	－
7	安全靴 革製	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	－	－	－
8	安全靴 総ゴム製(非耐油性ゴム)	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	－	－	－
9	安全靴 革製	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	－	－	－
10	安全靴 革製	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	－	－	－
11	安全靴 総ゴム製(非耐油性ゴム)	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	－	－	－
12	安全靴 革製	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	－	適合	適合
13	安全靴 革製	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	－	適合	適合
14	安全靴 革製	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	－	適合	適合
15	安全靴 総ゴム製(非耐油性ゴム)	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	－	－	－
16	安全靴 総ゴム製(非耐油性ゴム)	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	－	－	－

試料番号	製品の種類	表示			評価
		認証省令に規定する表示			
		JISマーク	日本工業規格の番号	登録認証機関の氏名又は名称	
1	安全靴 革製	適合	適合	適合	適合
2	安全靴 革製	適合	適合	適合	適合
3	安全靴 革製	適合	適合	適合	適合
4	安全靴 革製	適合	適合	適合	適合
5	安全靴 革製	適合	適合	適合	適合
6	安全靴 革製	適合	適合	適合	適合
7	安全靴 革製	適合	適合	適合	適合
8	安全靴 総ゴム製(非耐油性ゴム)	適合	適合	適合	適合
9	安全靴 革製	適合	適合	適合	適合
10	安全靴 革製	適合	適合	適合	適合
11	安全靴 総ゴム製(非耐油性ゴム)	適合	適合	適合	適合
12	安全靴 革製	適合	適合	適合	適合
13	安全靴 革製	適合	適合	適合	適合
14	安全靴 革製	適合	適合	適合	適合
15	安全靴 総ゴム製(非耐油性ゴム)	適合	適合	適合	適合
16	安全靴 総ゴム製(非耐油性ゴム)	適合	適合	適合	適合

※1 足甲プロテクタについては、対応する付加的性能がないので対象としない。
※2 発泡ポリウレタン製のみを対象とし、ゴム製は対象としない。

別表4-1

「合成樹脂調合ペイント」品質試験結果一覧表

品目名	合成樹脂調合ペイント
規格番号	JIS K 5516
規格名称	合成樹脂調合ペイント
種類	1種、2種中塗り用、2種上塗り用

試料番号	製品の種類	試験結果※1														評価
		7.4 容器の中での状態	7.5 塗装作業性	7.6 乾燥時間	7.7※2 指触乾燥性	7.8 塗膜の外観	7.9 隠ぺい率	7.10※1 促進黄色度	7.11※1 鏡面光沢度	7.12※1 重ね塗り適合性	7.13※1 上塗り適合性	7.14 加熱残分	7.15※1 耐塩水性	7.16※1 促進耐侯性	7.17※2 屋外暴露耐候性	7.18 ホルムアルデヒド放散等級	
1	合成樹脂調合ペイント1種	適合	適合	適合	－	適合	適合	適合	適合	適合	－	適合	－	適合	実施せず	適合	適合
2	合成樹脂調合ペイント1種	適合	適合	適合	－	適合	適合	適合	適合	適合	－	適合	－	適合	実施せず	―※3	適合
3	合成樹脂調合ペイント2種上塗り用	適合	適合	適合	適合	適合	適合	－	適合	適合	－	適合	適合	適合	実施せず	―※3	適合
4	合成樹脂調合ペイント1種	適合	適合	適合	－	適合	適合	適合	適合	適合	－	適合	－	適合	実施せず	適合	適合
5	合成樹脂調合ペイント2種上塗り用	適合	適合	適合	適合	適合	適合	－	適合	適合	－	適合	適合	適合	実施せず	適合	適合
6	合成樹脂調合ペイント2種中塗り用	適合	適合	適合	適合	適合	適合	－	－	－	適合	適合	－	－	実施せず	適合	適合
7	合成樹脂調合ペイント2種上塗り用	適合	適合	適合	適合	適合	適合	－	適合	適合	－	適合	適合	適合	実施せず	適合	適合
8	合成樹脂調合ペイント1種	適合	適合	適合	－	適合	適合	適合	適合	適合	－	適合	－	適合	実施せず	適合	適合
9	合成樹脂調合ペイント1種	適合	適合	適合	－	適合	適合	適合	適合	適合	－	適合	－	適合	実施せず	適合	適合

※1 製品の種類により、性能が要求される試験のみ実施。

※2 7.17屋外暴露耐候性は、1種で12か月、2種で24か月必要な試験のため、実施していない。

※3 等級を規定していない製品のため、評価していない。

備考：上記試験項目に対してJISで要求される性能等は下記のとおり

項目番号	内容	性能等
7.4	容器の中での状態	かき混ぜたとき、堅い塊がなくて一様になるものとする。
7.5	塗装作業性	はけ塗りで塗装作業に支障があってはならない。
7.6	乾燥時間	16 時間以内
7.7	指触乾燥性	1時間以下で指触乾燥してはならない。
7.8	塗膜の外観	塗膜の外観が正常であるものとする。
7.9	隠ぺい率	1種、2種上塗り用　90%以上 2種中塗り用　85%以上
7.10	促進黄色度	0.20 以下
7.11	鏡面光沢度	80以上
7.12	重ね塗り適合性	重ね塗りに支障があってはならない。
7.13	上塗り適合性	上塗りに支障があってはならない。
7.14	加熱残分	1種、2種中塗り用　65%以上 2種上塗り用　60%以上
7.15	耐塩水性	塩化ナトリウム溶液に浸しても、異常がないものとする。
7.16	促進耐侯性	膨れ、割れ及びはがれの等級は0 であり、色とつやの変化の程度が見本品に比べて大きくないものとする。また、白及び淡彩では、白亜化の等級が1 以下とする。
7.18	ホルムアルデヒド放散等級	ホルムアルデヒド放散等級は、7.18によって試験し、表2のとおり区分する。

別表4-2

「合成樹脂調合ペイント」表示検査結果一覧表

品目名	合成樹脂調合ペイント
規格番号	JIS K 5516
規格名称	合成樹脂調合ペイント
種類	1種、2種中塗り用、2種上塗り用

試料番号	製品の種類	表示						
		JISに規定する表示						
		合成樹脂ペイント容器						
		名称	種類	正味質量又は正味容量	製造業者名又はその略号	製造年月又はその略号	製造番号又はロット番号	ホルムアルデヒド放散等級分類記号(5)注(5) 表2 のF☆☆☆☆～F☆☆に該当するものに適用する。
1	合成樹脂調合ペイント1種	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
2	合成樹脂調合ペイント1種	適合	適合	適合	適合	適合	適合	—※
3	合成樹脂調合ペイント2種上塗り用	適合	適合	適合	適合	適合	適合	—※
4	合成樹脂調合ペイント1種	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
5	合成樹脂調合ペイント2種上塗り用	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
6	合成樹脂調合ペイント2種中塗り用	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
7	合成樹脂調合ペイント2種上塗り用	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
8	合成樹脂調合ペイント1種	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
9	合成樹脂調合ペイント1種	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合

試料番号	製品の種類	表示			評価
		認証省令に規定する表示			
		JISマーク	日本工業規格の番号	登録認証機関の氏名又は名称	
1	合成樹脂調合ペイント1種	適合	適合	適合	適合
2	合成樹脂調合ペイント1種	適合	適合	適合	適合
3	合成樹脂調合ペイント2種上塗り用	適合	適合	適合	適合
4	合成樹脂調合ペイント1種	適合	適合	適合	適合
5	合成樹脂調合ペイント2種上塗り用	適合	適合	適合	適合
6	合成樹脂調合ペイント2種中塗り用	適合	適合	適合	適合
7	合成樹脂調合ペイント2種上塗り用	適合	適合	適合	適合
8	合成樹脂調合ペイント1種	適合	適合	適合	適合
9	合成樹脂調合ペイント1種	適合	適合	適合	適合

※ 放散等級の表示がなく、対象としない。